第9回 別海町自治基本条例職員研究プロジェクトチーム会議

日 時: 平成22年8月23日(月) 午後3時~午後5時

場 所:役場 201会議室

出席人数: Aチーム 5名 Bチーム 7名

(1) 前回の振り返り

(2) 検討

●Aチーム

A-1:【第10章 条例の見直し】

- ・見直しの目的だけではなく、手段の規定も必要である
- ・見直しの機関も必要(検討委員会などの設置)

⇒目的どおり運用されているか?その時々の状況に合っているか?などを検討するものと考える。

A-2:【第11章 最高規範性】

・章の構成について

 \Rightarrow 第11章と最後のほうに置くよりも、始めのほうに(条例の位置づけ)としておくべきではないか

●Bチーム:【第9章 連携と協力】

- ・連携の相手
- …事務局(案)「国・道、他市町村、様々な人々との連携・協力」について ⇒庁舎内の縦・横、企業・大学研究機関、農商工などとの連携も必要ではないか
- …様々な人々については解説が必要(どのような人が含まれるのか)
- ・条例だけでなく、町で策定する計画も尊重しなければならないのではないか





